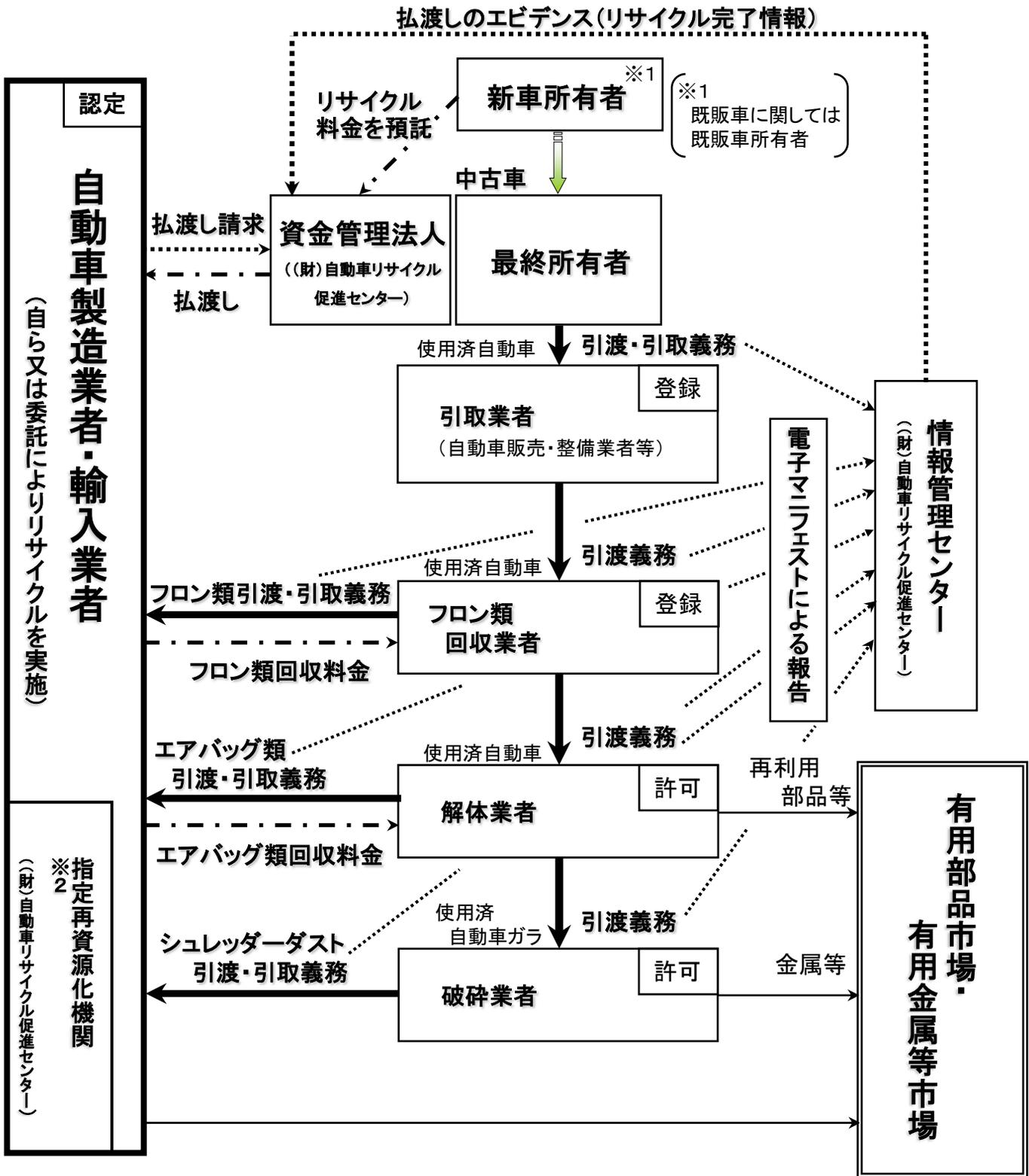


自動車リサイクル法の施行状況

1. 自動車メーカー等による再資源化等の実施状況
2. 自動車リサイクル法の事業者登録・許可の状況
3. 自動車リサイクル法の入口における状況
4. リサイクル料金の預託状況
5. リサイクル料金の管理・払い渡しの状況
6. 自動車リサイクルにおける情報の流れ
7. 離島対策・不法投棄対策
8. 不法投棄・不適正保管の状況

「使用済自動車の再資源化等に関する法律」の概念図



情報の流れ

使用済自動車等の流れ

金の流れ

※2 リサイクル義務者が不存在の場合等につき指定再資源化機関が対応。その他離島対策、不法投棄対策への出えん業務も実施。

平成21年度 自動車リサイクル法の施行状況(概要)

1. 自動車メーカー等による再資源化等の実施状況(P3～6)

【平成21年度 再資源化状況】

	リサイクル率(%)	
	シュレッダーダスト	エアバッグ類
基準	30(平成17年度～)、50(平成22年度～)、70(平成27年度～)	85
H21年度	77.5～82.1	93.2～100

※フロン類(メーカー引取量): CFC:101, 847kg HFC:836, 757kg

2. 自動車リサイクル法の事業者登録・許可の状況(P7～9)

引取業者	フロン類回収業者	解体業者	破砕業者	合計
56, 819	15, 933	5, 973	1, 215	79, 940

3. リサイクル料金の預託状況(P10～14)

【預託別実績】

	新車登録時	車検時	引取時	合計
預託台数	4, 886, 705		333, 528	5, 220, 233
預託金額(千円)	55, 553, 797		1, 368, 789	56, 922, 586

【預託台数及び預託金額残高】

預託台数(台)※	預託金額(千円)
75, 081, 547	786, 100, 514

※後付装備は除く。

【輸出返還の状況】

返還台数(台) (H20年度実績)	預託金額(千円) (H20年度実績)
781, 245 (1, 444, 191)	8, 663, 985 (15, 843, 885)

4. 自動車リサイクルにおける情報の流れについて(P15～17)

【平成21年度 使用済自動車発生台数】 392万台(平成20年度:358万台)

【自動車メーカーの3品目の引取状況】

品目	フロン類	エアバッグ類	ASR
引取報告件数	3, 059, 873	1, 697, 379	3, 508, 510

5. 離島対策、不法投棄対策及び不適正保管の状況(P18～22)

【離島対策の実績】

- 離島所在の89市町村に対して、21, 855台の支援を実施。
- 平成22年度は、117市町村に対して、33, 980台への支援を計画。

【不法投棄・不適正保管実績】

- 全国の不法投棄・不適正保管車両は、11, 465台まで減少(前年度33%減)。
- 100台以上の大規模案件についても減少(平成21年度末時点:11件、1, 445台)。

1. 自動車メーカー等による再資源化等の実施状況 ①

▶自動車メーカー等は、シュレッダーダスト(ASR)、フロン類、エアバッグ類を引き取り、これを確実にリサイクル(フロン類については破壊)する体制を整備し、その義務を履行中。

【シュレッダーダスト】

規模の利益によるコスト削減、破砕業者の業務円滑化を背景に、以下の2チームにおいてリサイクルを実施中(参考1)。

ART: いすゞ自動車(株)、スズキ(株)、ジャガー・ランドローバー・ジャパン(株)、日産自動車(株)、ボルボ・カーズ・ジャパン(株)、フォード・ジャパン・リミテッド、富士重工業(株)、マツダ(株)、三菱自動車工業(株)、三菱ふそうトラック・バス(株)、メルセデス・ベンツ日本(株)、UDトラックス(株)、公益財団法人自動車リサイクル促進センター再資源化支援部

THチーム: ダイハツ工業(株)、トヨタ自動車(株)、日野自動車(株)、本田技研工業(株)、アウディジャパン(株)、ビー・エム・ダブリュー(株)、プジョー・シトロエン・ジャポン(株)、フォルクスワーゲングループジャパン(株)

【フロン類、エアバッグ類】

関連事業者の利便性を考慮し「有限責任中間法人自動車再資源化協力機構」(当時)を設立し、同機構が自動車メーカー等から委託を受け、一元的にフロン類、エアバッグ類を引き取り、リサイクル及び破壊を実施(参考2、参考3)。

【自動車メーカー等による再資源化等の体制】

分類	事業所数	事業者数
【フロン類】		
I. 破壊施設	8	8
II. 運搬業者	0	0
III. 指定引取場所	8	8
【エアバッグ類】		
I. 再資源化施設	6	4
II. 運搬業者	15	15
III. 指定引取場所	29	12
IV. 車上作動実施者	2, 575	2, 382
【シュレッダーダスト】		
(ART)		
I. 再資源化施設	70	54
うちリサイクル施設	43	35
II. 減量・減容固化施設	9	8
(THチーム)		
I. 再資源化施設	64	51
うちリサイクル施設	42	36
II. 減量・減容固化施設	6	6

全部再資源化	合計
(ART)	(218)
解体業者	161
破砕業者	133
全部利用者(電炉等)	26
その他(商社等)	24
(THチーム)	(292)
解体業者	204
破砕業者	171
全部利用者(電炉等)	23
その他(商社等)	17

※平成22年7月1日現在

1. 自動車メーカー等による再資源化等の実施状況 ②

- ▶自動車メーカー等は、シュレッダーダスト・エアバッグ類のリサイクルの実施状況について、年度毎に公表する義務がある。
- ▶平成21年度は、各社とも基準(ASR:30%、エアバッグ類:85%)を上回るシュレッダーダスト及びエアバッグ類のリサイクル率を達成(参考4、参考5)。

【3品目の引取・再資源化状況(平成21年度実績)】

		重量	個数	台数
シュレッダーダスト(ASR)	引取ASR重量(t)	649,151	-	3,508,510
	リサイクル施設に投入された重量(t)	573,651		-
	リサイクル施設から排出された残さ重量(t)	54,631		
	再資源化重量(t)	519,020		
	認定全部利用投入のASR相当重量(t)	45,417		244,102
	認定全部利用施設投入ASR相当重量(t)	45,417		-
	全部利用者から排出された残さ重量(t)	2,290		
	再資源化重量(t)	43,127		
エアバッグ類	取外回収個数・台数	-	483,225	259,806
	再資源化施設引取重量(kg)	339,950	-	-
	再資源化重量(kg)	320,061		
	車上作動処理個数・台数	-	4,037,609	1,437,573
フロン類	CFC引取重量(kg)	101,847	-	390,404
	HFC引取重量(kg)	836,757		2,669,469

※各社及び指定再資源化機関公表数値を集計

【自動車メーカー等のリサイクル率】

	リサイクル率(%)	
	シュレッダーダスト(ASR)	エアバッグ類
基準	70(平成27年度～) 50(平成22年度～) 30(平成17年度～)	85
H21年度	77.5～82.1	93.2～100
H20年度	72.4～80.5	94.1～94.9

※指定再資源化機関に委託して再資源化等を行う事業者を除く。
各社公開情報ベースのため、有効数字の桁数が異なる。

【自動車メーカー等のリサイクルに関する収支】

	収支の状況(百万円)		
	払渡しを受けた預託金	再資源化等に要した費用	収支
H21年度	34～10,218	34～10,284	△85～291
H20年度	15～8,537	23～8,932	△395～44

※自動車メーカー、輸入事業者は、再資源化等に直接要した費用の他、資金管理や移動報告に要する情報システム(自動車リサイクルシステム)のプログラム初期構築費用及び一定のシステムランニングコストを負担。

【ASR引取量の推移】

使用済自動車の引取台数の増加に伴い、引取ASR重量も増加。両チームへのリサイクル施設への投入量・再資源化量の増加により、ASRリサイクル率は、平成27年度以降の基準である70%を大幅に上回るリサイクル率を達成している状況。一方で、全部利用率は低下傾向にある。

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
引取ASR重量(t)(a)	427,508	526,025	584,304	596,224	649,151
(引取台数)(台)	(2,417,342)	(2,987,250)	(3,288,507)	(3,229,027)	(3,508,510)
(1台当たりASR重量)(kg/台)	(176.9)	(176.1)	(177.7)	(184.6)	(185.0)
リサイクル施設に投入された重量(t)	289,519	394,353	457,545	511,356	573,651
リサイクル施設から排出された残さ重量(t)	40,588	47,963	43,574	57,618	54,631
再資源化重量(t)(c)	248,931	346,390	413,971	453,738	519,020
認定全部利用投入のASR相当重量(t)(b)	52,955	71,950	59,017	47,952	45,417
(認定全部利用台数)(台)	(307,167)	(414,697)	(340,811)	(265,913)	(244,102)
認定全部利用施設投入ASR相当重量(t)	49,126	71,950	59,017	47,952	45,417
全部利用者から排出された残さ重量(t)	928	3,652	744	685	2,290
再資源化重量(t)(d)	48,199	68,298	58,272	47,267	43,127
全部利用率(重量ベース)(b/a+b)	11.0%	12.0%	9.2%	7.4%	6.5%
ASRリサイクル率(全義務者平均)(c+d/a+b)	61.8%	69.3%	73.4%	77.8%	80.9%

【チーム別ASRリサイクル率の状況】

ASRリサイクル率については、チーム制による競争環境も助長し、4年連続で平成27年度以降の基準を達成し、順調に推移している。

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
THチーム	57.2%	66.2%	76.4%	79.8%	81.2%
ART	66.3%	72.3%	70.7%	75.8%	80.7%

【チーム別稼働施設の状況】

両チームのリサイクル施設は、順調に増加している状況。

(THチーム/ART)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
再資源化施設 (リサイクル施設+焼却埋め立て施設)	57/39	55/40	58/60	62/65	64/70
リサイクル施設	30/27	29/26	31/31	36/37	42/43
両チーム併用施設	20	23	29	32	36

【自動車由来の最終処分量】

使用済自動車の引取台数の増加に伴い、ASRの総量は増加しているが、ASRのリサイクル率の向上により、最終的に埋立処分される量(1台当たり)は、順調に減少している。

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
引取ASR重量(t)	427,508	526,025	584,304	596,224	649,151
(引取台数)(台)	(2,417,342)	(2,987,250)	(3,288,507)	(3,229,027)	(3,508,510)
(1台当たりASR重量)(kg/台)	(176.9)	(176.1)	(177.7)	(184.6)	(185.0)
①リサイクル施設から排出された残さ重量(t)	40,588	47,963	43,574	57,618	54,631
②焼却施設から排出された残さ重量(t)	584	10,946	12,566	10,880	13,908
③埋立施設に投入されたASR重量(t)	110,624	92,548	95,345	57,668	53,857
④最終処分量(t): ①+②+③	151,796	151,457	151,485	126,166	122,396
⑤1台当たり最終処分量(kg): ④÷引取台数	63	51	46	39	35

2. 自動車リサイクル法の事業者登録・許可の状況

- ▶自動車リサイクル法(以下「法」という。)に基づき、引取業者・フロン類回収業者は自治体の登録を、解体業者・破砕業者については自治体の許可を受ける必要あり。
- ▶平成21年度末現在、約8万の事業者が登録・許可を受けて業務を実施。
- ▶法施行時の登録・許可業者が、数多く更新時期を迎えたため、事業者数が減少。(参考6)

【登録・許可の状況】

	事業者数				
	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
引取業者	88,122	88,301	79,177	77,697	56,819
フロン類回収業者	23,387	23,135	18,215	17,644	15,933
解体業者	6,251	6,505	6,654	6,691	5,973
うちみなし許可業者	2,172	2,129	2,146	1,951	—
破砕業者 (プレス、せん断のみ) (シュレッダー)	1,224 (1,101) (123)	1,280 (1,145) (135)	1,301 (1,169) (132)	1,300 (1,169) (131)	1,215 (1,094) (121)
うちみなし許可業者	736	752	734	634	—
計	118,984	119,221	107,493	103,332	79,940

※同一事業者が複数の自治体において事業所登録・許可を受けている場合は、各々の自治体にてカウントしている。

【情報管理センターへの事業者・事業所登録状況】

	平成21年度末		平成21年度 引取実績のあった 事業所
	事業者	事業所	
引取業者	47,543	66,271	25,718
フロン類回収業者	12,293	18,597	5,415
解体業者	5,778	6,184	4,463
破砕業者	1,078	1,354	1,075
計	66,692	92,406	36,671

- ▶各地方自治体においては、定期的な立入検査の実施を通じ、違法行為や不適正行為等に対し、指導・勧告を行ってきたところ。法施行以降、許可の取消事案が累計で104件、告発事案が累計で6件となった。(参考7)
- ▶このほか、エアバッグ類のインターネットオークション流通問題について、各地方自治体に対し厳正な対応を行うよう依頼したところ、これまでに2件の勧告が行われた。
- ▶国としても、法律上の考え方の整理等を通じて、地方自治体の動きをサポートしてきたところであり、引き続き、国・地方自治体で連携を深めつつ、活動を展開。

【行政処分等の状況(参考)】

	平成16年度 (H17.1~ H17.3)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計
指導・助言(19条)	271	2,621	1,745	688	1,188	970	7,483
勧告・命令(20条)	0	13	14	4	1	14	46
停止(51条(引取))	0	0	1	0	0	0	1
取消(51条(引取))	0	6	24	5	3	8	46
停止(58条(フロン回収))	0	0	1	0	0	0	1
取消(58条(フロン回収))	0	6	14	1	1	3	25
停止(66条(解体))	0	0	1	0	0	0	1
取消(66条(解体))	0	3	4	5	5	9	26
停止(72条(破碎))	0	0	1	0	0	0	1
取消(72条(破碎))	0	2	0	0	3	2	7
勧告・命令(90条)	0	18	28	120	167	10	343
報告徴収(130条)	1	165	45	28	21	42	302
告発	1	3	1	0	1	0	6

(件数)

【エアバッグ類のインターネットオークション流通問題への対応】

自治体	指導日	指導内容	理由
A県	H21/8/4	勧告	エアバッグ類の転売による自動車リサイクル法違反
B県	H22/3/15	勧告	エアバッグ類の転売による自動車リサイクル法違反

【自動車リサイクル法違反により告発に至った事案】

自治体	処分等の日	処分等の内容	理 由
沖縄県	H17/1/17 H17/7/14	告発 刑事処分	無許可破砕
北海道	H17/8/30 H18/1/12	告発 刑事処分	無許可破砕
浜松市	H17/10/26 H18/4/12	告発 刑事処分	無許可破砕
宮城県	H18/3/2 H18/9/13	告発 刑事処分	無登録引取、無許可解体
千葉県	H18/11/10 H18/12/10	告発 刑事処分	無許可解体、無許可破砕
高知市	H20/12/1 H21/7/28	告発 刑事処分	無許可解体、無許可破砕

※その他、逮捕された事案が4件報告されている。

3. 自動車リサイクルにおける入口の状況

▶ 電子マニフェスト制度や改正道路運送車両法によって、使用済自動車や中古車輸出の流通ルートが明確化。

【自動車の流通状況】

中古車販売は減少傾向。オークション流通台数はこれまで増加傾向であったが、平成21年は減少。

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
中古車販売台数(万台)	811	807	753	718	700
オークション流通台数(万台)	798	827	841	887	694

【自動車の輸出状況】

平成20年度以降は、輸出先国の関税引き上げ等の影響もあり、輸出仮抹消登録が減少。

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
輸出仮抹消登録台数(万台)	107	144	161	130	92

【自動車の使用年数】

引取車台の使用年数は、長期化の傾向。

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
引取車台の使用年数推移(年) (各年度の平均)	12.0	12.4	12.9	13.0	13.4

【使用済自動車の引取台数の推移】

制度の安定化とともに引取台数も安定。平成20年度については、経済状況の影響から引取台数は減少したものの、平成21年度はスクラップインセンティブ等により前年度比約10%の増加。

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
使用済自動車の引取台数(万台)	305	357	371	358	392

4. リサイクル料金の預託状況

➤リサイクル料金は、不法投棄の防止、預託手続きの簡便性の観点から、原則、新車購入時に前取りで、預託する仕組みになっている。既販車のうち、国内で使用される自動車のほとんどについて、リサイクル料金の預託が完了済み。車検時預託制度は平成20年1月をもって終了。今後は、新車販売時(一部、車検時で預託されなかった車両は引取時)において、預託。(参考8)

【預託の種類】<平成20年2月～新車登録時及び引取時のみ>

預託種別	対象	預託のタイミング	預託の方法
新車登録時	施行後販売される自動車	新車登録・検査時まで	新車ディーラーを通じて預託を実施
引取時	既販車のうち継続検査等を受けずに使用済となるものや構内車等	使用済となって引取業者に引渡す時まで	引取業者を通じて預託を実施
車検時 (平成20年1月末で終了)	既販車のうち継続検査等を受ける自動車	法施行後最初の継続検査等の時まで	車検場近傍に設置する端末又は整備事業者を通じて預託を実施

【平成21年度の預託別の実績】

	預託台数					
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	累計(※1)
新車登録時	5,876,004	5,626,379	5,324,759	4,710,448	4,886,705	28,164,933
車検時	31,054,842	20,765,031	3,366,756			63,044,979
引取時(注2)	2,578,585	2,055,385	843,233	512,910	333,528	6,781,697
合計	39,509,431	28,446,795	9,534,748	5,223,358	5,220,233	97,991,609

	預託金額(千円)					
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	累計(注1)
新車登録時	64,405,692	62,165,376	59,347,861	52,574,067	55,553,797	312,948,453
車検時	290,935,878	206,007,466	37,715,454			608,109,534
引取時(※2)	20,112,752	15,112,619	4,914,987	2,734,219	1,368,789	47,939,896
合計	375,454,322	283,285,461	101,978,302	55,308,286	56,922,586	968,997,883

(※1) 累計:平成17年1月～平成22年3月の合計。

(※2) 後付預託を含む。

【平成21年度末の預託台数及び預託金額残高】

リサイクル料金の法施行後、払渡、輸出返還、特定再資源化預託金等出えんを控除した累計台数及び金額の残高。

預託台数(台)(※3)	預託金額(千円)
75,081,547	786,100,514

(※3) 後付装備は除く。

5. リサイクル料金の管理・払渡しの状況

- ▶ 預託されたリサイクル料金は、資金管理法人である公益財団法人自動車リサイクル促進センター^(※)(以下「JARC」(Japan Automobile Recycling promotion Center)という。)において管理。
- ▶ 資金管理の方針は、有識者・消費者代表から構成される第三者委員会の「資金管理業務諮問委員会」の審議を経た上で決定。
- ▶ 運用方法は法律で限定されており、この方針に従って資産運用を実施。
- ▶ 透明性を確保するため、運用の状況は四半期ごとに公開。

(※)平成22年4月1日付公益財団法人設立登記

【資金管理業務諮問委員会での審議内容】

○資金管理業務諮問委員会は、四半期毎に開催され、経済又は金融・会計に関する有識者や一般消費者の代表が委員として任命されている。同委員会では、自動車リサイクル料金の運用状況、自動車メーカー等への自動車リサイクル料金の払い渡し、中古車輸出に伴う自動車リサイクル料金の返還、離島対策・不法投棄等対策支援費用に対する出えん等、自動車リサイクル料金の管理状況に対して審議を行っており、審議内容はJARCウェブサイトにて公表している。

○現在までに、運用の基本方針の策定・変更や自動車リサイクル料金の管理状況に対する審議に加え、一般消費者にとって分かりやすい情報開示の改善及び内部統制(ガバナンス)の維持・強化についての提言、並びに自動車リサイクルの情報システムのあり方の検討を行っている。

【運用の基本方針】

○運用収益の獲得に際しては、元本確保を前提とし、その上で一定程度市場の金利動向を踏まえたものとする。

○運用方法は、国債、政府保証債及び格付け制限あり債券(格付け制限あり債券については、AAランク以上の格付けの債券のみ)の3種別の債券とする。

○リスク管理に重点を置く観点から、ラダー型運用(短期から長期までの債券を均等に保有する方法)とし、当該事業年度の新規取得債券の3種別債券構成比は、市場における残存年限10年の各債券種別の構成比に準じたものとする。

○四半期に1回、資産運用の状況・成果を評価し、その結果を公表する。

○リスク管理のために管理責任者の設置等の内部体制を整備する。

【平成21年度におけるリサイクル料金の運用状況】

	平成21年度新規取得債券			平成21年度末運用残高	
	実績		目標比率	実績	
	新規取得債券(千円)	比率		運用残高(千円)	比率
国債	70,766,759	72.3%	72.3%	605,679,731	75.7%
政府保証債	9,789,872	10.0%	10.0%	61,230,310	7.7%
格付け制限あり債券(※)	17,329,057	17.7%	17.7%	132,755,091	16.6%
合計	97,885,687	100.0%	100.0%	799,665,132	100.0%

(※)財投機関債、地方債、社債及び金融債

【平成21年度のリサイクル料金の払渡し状況】

自動車を使用済みになった場合のリサイクルに要する費用等として、リサイクル義務を負う自動車製造業者等又は指定再資源化機関(JARC再資源化支援部)、及び情報管理センター(JARC情報管理部)に、該当の自動車に係るリサイクル料金の払渡しを行う。

品目別	件数						
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	累計
ASR	66,532	2,610,439	3,370,638	3,631,616	3,534,151	3,663,829	16,877,205
エアバッグ類	13,263	429,460	697,764	978,573	1,283,839	1,641,263	5,044,162
フロン類	40,505	2,005,132	2,451,312	2,672,758	2,716,666	2,992,025	12,878,398
情報管理料金	131,244	2,880,527	3,559,509	3,723,911	3,616,254	3,766,301	17,677,746
合計	251,544	7,925,558	10,079,223	11,006,858	11,150,910	12,063,418	52,477,511
品目別	払渡金額(千円)						
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	累計
ASR	391,300	15,277,991	19,950,706	21,889,180	22,142,596	23,427,110	103,078,882
エアバッグ類	24,780	793,178	1,310,673	1,895,214	2,600,818	3,437,219	10,061,881
フロン類	84,627	4,192,891	5,135,970	5,640,395	5,790,004	6,451,237	27,295,125
情報管理料金	17,062	374,469	654,967	614,316	670,622	616,863	2,948,298
合計	517,769	20,638,528	27,052,316	30,039,105	31,204,040	33,932,429	143,384,186

※金額は利息を含む。

【平成21年度の輸出返還の状況】

自動車の所有者がリサイクル料金が預託済の自動車を輸出した場合、当該所有者の申請に基づき、確実に輸出がなされたことを証する書類などの提出を受け、リサイクル料金の返還を行う。

	返還台数	預託金輸出返還 金額合計(千円)
平成16年度		
平成17年度	24,852	244,109
平成18年度	376,107	3,666,234
平成19年度	1,095,991	11,594,058
平成20年度	1,444,191	15,843,885
平成21年度	781,245	8,663,985
合計	3,722,386	40,012,271

※金額は利息を含む。

【平成21年度の特定再資源化預託金等の発生状況】

発生年度		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
ASR	件数	9,050	207,593	145,564	94,690	165,161	124,682
	金額	52,482	1,208,795	864,058	573,851	1,060,329	819,235
エアバッグ類	件数	1,929	31,013	70,026	113,045	168,156	179,232
	金額	3,334	58,020	139,195	229,328	355,498	387,584
フロン類	件数	931	36,059	142,184	220,463	278,596	271,145
	金額	1,945	75,941	299,999	463,721	587,124	571,356
情報管理預託金	件数	-	-	-	9,811	82,280	79,473
	金額	-	-	-	1,276	10,942	11,487
総額(年度別)		57,761	1,342,756	1,303,252	1,268,176	2,013,894	1,789,661

(単位:千円)

【平成21年度の特定再資源化預託金等の出えん等状況】

資金管理法人は、管理する再資源化預託金等のうちに特定再資源化預託金等を資金管理法人の実施する資金管理業務、指定再資源化機関の実施する離島対策支援事業等及び情報管理センターの実施する情報管理業務に要する費用に充てることができる。平成21年度においては、資金管理業務、離島対策支援事業及び情報管理業務に要する費用として、約2.5億円の出えん等を行った。

	出えん等先			合計
	資金管理法人	指定再資源化機関	情報管理センター	
平成20年度	—	70,000	239,999	309,999
平成21年度	63,293(※)	160,000	30,000	253,292

(※)情報システムの分析・検討・設計等を実施。詳細についてはP15【情報システムの改善策の実施について】を参照。

※金額は利息を含む。(単位:千円)

6. 自動車リサイクルにおける情報の流れ

- 自動車リサイクルのための情報管理システムの立ち上げにより、すべての使用済自動車の工程を厳格に管理。関連事業者による遅延報告の発生は、低いレベルに留まっており、概ね円滑な工程内の処理が行われている。また、自動車リサイクルシステム自体も、小規模のトラブルはあったものの、大きな事故はなく、安定的に稼働中。
- 情報システムの安定的な稼働、関連事業者等からの改善要望への対応のため、不断に情報システムの改善を実施中。
- 今後も更なる効率化に努めるとともに、万全の運営を実施。

【自動車リサイクルシステム稼働状況】

法施行当初は、資金システムが稼働しないなどのシステム障害が発生していたが、近年は障害件数は減少し、システムも安定的に稼働。

年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
計画停止日	15	13	13	13	12
障害件数	10	6	4	0	0
安定稼働率(時間ベース)	94.9%	99.8%	98.0%	100.0%	100.0%

【情報システムの改善策の実施について】

- 情報システムは指定法人であるJARCが運用しており、データセンターとの委託契約が平成25年3月末に終了するため、次期委託業者を競争入札にて選定し、約3年間で入替予定。
- 情報システムの安定的な稼働の中、情報処理量増加に従い性能が徐々に悪化している。メンテナンス対応により性能悪化レベルを軽減させてきたが、限界になりつつあり、データセンター入替えのタイミングで性能対策を実施予定。
- これら改善策の実施を通じ、運用コストの低減を図るとともに、ユーザーの利便性の向上に努める。(参考9)

【コンタクトセンター稼働状況】

リサイクル料金や継続検査時預託の専用端末の扱いに関する、一般ユーザー及び事業者からの問い合わせが、法施行当初からは大幅に減少したが、近年は横ばい傾向。

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
問い合わせ件数	273,133	161,075	109,616	72,776	75,014
一般ユーザー	10,066	9,008	6,689	6,543	7,374
	4%	6%	6%	9%	10%
事業者	263,067	152,067	102,927	66,233	67,640
	96%	94%	94%	91%	90%

- 引取業者、解体業者など約8万の関連事業者が自ら扱った使用済自動車の引取・引渡についてインターネットを経由して自動車リサイクルシステムに報告（移動報告）。（参考10）
- 平成21年度において約392万台の使用済自動車の引取報告がなされた。

【電子マニフェスト実績報告】

工程別電子マニフェストの実績状況

工程種別	引取報告件数		引渡報告件数	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
引取工程	3,580,882	3,918,415	3,585,291	3,917,276
フロン類回収工程	2,798,418	3,221,770	2,794,004	3,212,044
解体工程(※)	3,716,791 (137,361)	4,076,424 (169,152)	3,713,619 (138,003)	4,059,062 (169,964)
破碎工程(※)	6,129,797 (2,610,509)	6,841,394 (3,007,090)	6,185,373 (2,611,053)	6,839,521 (3,012,229)

※括弧内は同一工程内の移動報告件数(内数)

全部利用の状況

(単位:件)

工程	平成20年度		平成21年度	
		前年度比		前年度比
解体工程から全部利用へ				
認定全部利用	0	—	0	—
非認定全部利用(電炉)	1,408	109.4%	1,910	135.7%
非認定全部利用(ガラ輸出)	52,084	103.4%	50,905	97.7%
破碎工程から全部利用へ				
認定全部利用	265,913	78.0%	244,102	91.8%
非認定全部利用(電炉)	17,458	75.9%	17,869	102.4%
非認定全部利用(ガラ輸出)	10,709	97.9%	9,300	86.8%

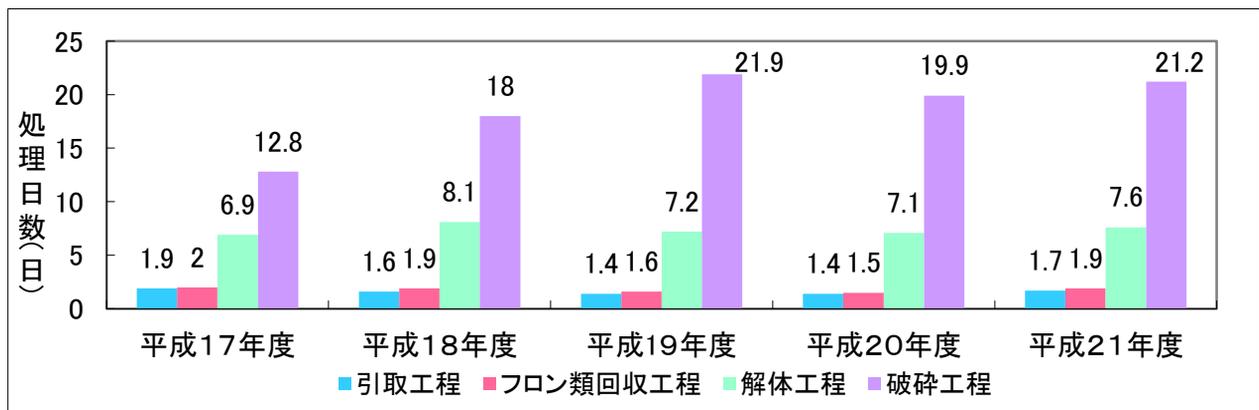
※解体自動車(廃車ガラ)は通常、破碎業者にて破碎処理され、電炉・転炉等において鉄鋼の原料とされる。しかし破碎を経ず、解体自動車をプレス処理し、そのまま鉄鋼の原料として電炉等に投入する場合やスクラップ源として輸出する場合もあり、このように直接、電炉・転炉に投入することなどを全部利用という。

【自動車メーカーの3品目の引取状況】

品目種別	引取報告件数	
	平成20年度	平成21年度
フロン類	2,717,277	3,059,873
エアバッグ類	1,306,233	1,697,379
ASR	3,229,027	3,508,510

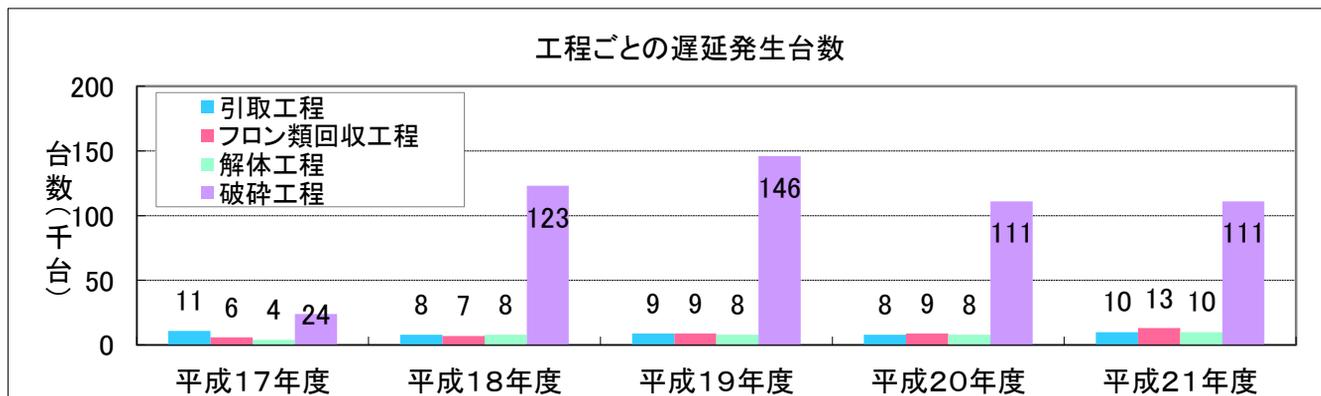
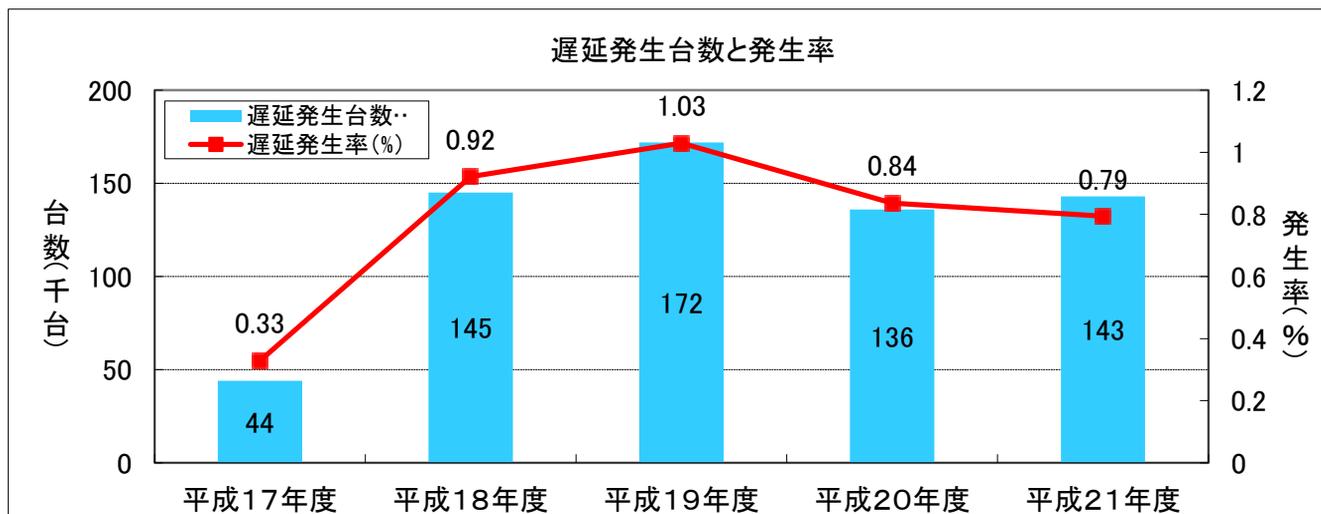
【工程内平均処理日数】

引取、フロン、解体、破碎の各工程において、昨年度から大きな変化はみられず、横ばいとなっている。



【遅延報告発生状況】

工程内処理日数に変化がないことから、車台毎による処理日数のばらつきが減少しているものと考えられる。



7. 離島対策・不法投棄対策

- フロン類の再利用、事故によるエアバッグ類の展開、廃車ガラの輸出（「非認定全部利用」）等によって、使用されることがなくなったりリサイクル料金は、「特定再資源化預託金等」として離島対策、不法投棄対策の支援事業に出えんできていることになっている。
- JARCでは、この制度を活用して平成17年10月から使用済自動車の離島からの運搬費用、行政代執行を前提とした不法投棄車両の処理費用に対して、最大で8割の支援を行っている。
- 離島対策等支援事業については、第三者委員会である「離島対策等検討会」において、同事業の業務内容及び効率性について審議を行っている。
- 離島対策支援事業については、平成21年度に約2.2万台の運搬を支援するとともに、問題を抱えるほぼ全ての離島所在市町村（119市町村）と支援体制の構築を完了。

【離島対策支援事業の概要】

	要請市町村数	保有台数構成比 (%)	発生予定台数 (台)	出えん計画 (千円)
平成21年度計画	119	99.9	37,360	183,149
平成22年度計画	117	99.9	33,980	163,446
要請しない市町村 (15市町村)	<島内に車、道路が無い市町村> 平生町・光市(山口県)、阿南市・牟岐町(徳島県)、糸島市(福岡県)、上天草市(熊本県) 串間市(宮崎県)、出水市(鹿児島県) <輸送費が安く、費用対効果が低いため要請しない市町村> 福山市(広島県) <平成22年度に発生する見込みの無い市町村> 岡山市、玉野市(岡山県)、周防大島町、田布施町(山口県)、新宮町(福岡県)、 日南市(宮崎県)			

【平成21年度離島対策支援事業の実績】

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
申請市町村数	87	96	89	89
発生台数 (台)	21,419	25,120	23,222	21,855
申請額 (千円)	94,540	108,128	101,141	97,764
輸送単価 (千円/台)	5.5	5.4	5.4	5.6

- ▶ 離島対策支援事業の更なる定着化を図るため、JARCは離島地域を訪問し支援活動を実施。
- ▶ 今後も自動車リサイクルシステムの円滑な運用を図る観点から、引き続き、本支援事業の活用促進のため、訪問活動、説明会の実施、流通マップの作成等による周知活動支援及び平成19年度から開始した業務確認検査などの取り組みを行う。

【平成21年度JARC離島支援活動実績】(参考12)

活動内容	実施内容
訪問活動 (訪問箇所、73市町村)	・「核となる人・中核事業者(区長、漁協組合長、島内関連事業者等)」への支援を実施するため、73市町村において事業者/住民説明会・個別打合せ等を実施。うち17市町村で取り組みが定着し、47市町村が定着途上、残りの9市町村は制度の利用に至らなかったものの理解普及活動等を実施。
個別課題の解決	・運用の再構築に係る相談に対する支援。 ・放置車両撤去に関する技術的支援。 ・事業者向け説明会の開催。
周知活動支援	・事業周知チラシを作成・配布し、自治体における周知活動を支援。 保有台数1万台以上の大規模離島では、窓口配布(2.5万枚)。 保有台数1万台未満の中小規模離島では、全戸配布(10万枚)。
流通マップの作成	・保有台数1万台以上の大規模離島がある6都県について、流通実態を可視化できるツールを作成し、自治体担当者との情報・課題の共有に活用。
市町村業務確認検査	・市町村における受付・支払業務の確認検査を24市町村で実施。 重大な指摘事項はなく、適正に業務が行われていることを確認。

【不法投棄対策支援事業の実績】

- ▶ 不法投棄対策支援事業は、自治体が不適正処理された使用済自動車等を行政代執行にて撤去・処理した場合に、リサイクル料金の一部を活用して、処理費用の支援を行うもの。
- ▶ 不法投棄対策支援事業は、平成19年度に札幌市及び奄美市の2事案について実施、年度内に完了。2事案の原因者に対し求償を実施し、平成21年度に札幌市から1.3百万の返還を受けた。
- ▶ 平成21年度については、実績無し。
- ▶ 主な活動として、本制度についての周知、事案調査を実施。

8. 不法投棄・不適正保管の状況

- ▶ 全国の都道府県等調査によれば、不法投棄・不適正保管の車両は施行前の平成16年9月末の21.8万台から、平成22年3月末には1.2万台まで減少。また離島における不法投棄等車両も16.7千台から7百台まで減少。大規模案件(100台以上)も13.2万台から1.2千台まで減少。(参考13)
- ▶ この要因としては、①自動車リサイクル法施行に伴い使用済自動車はすべて廃棄物とみなされるようになったため、行政側の指導が容易になったこと、②離島対策等推進事業が順調に進捗しているためと考えられる。
- ▶ 不法投棄事案が発生した場合には、特定再資源化預託金等を活用して、これを速やかに処理する体制を構築済み。

【不法投棄・不適正保管車両の状況】

	全 国			うち離島分								
			不適正保管	不法投棄			不適正保管	不法投棄				
H16.9 末	218,359		195,860	22,499	16,707		13,503	3,204				
	—		—	—	—		—	—				
H17.3 末	140,436 (-35.7%)		122,599 (-37.4%)	17,837 (-20.7%)	13,957 (-16.5%)		9,640 (-28.6%)	4,317 (+34.7%)				
H18.3 末	57,080 (-73.9%)		44,203 (-77.4%)	12,877 (-42.8%)	6,138 (-63.3%)		2,670 (-80.2%)	3,468 (+8.2%)				
H19.3 末	35,064 (-83.9%)		26,834 (-86.3%)	8,230 (-63.4%)	2,796 (-83.3%)		1,216 (-91.0%)	1,580 (-50.7%)				
H20.3 末	22,280 (-89.8%)		16,443 (-91.6%)	5,837 (-74.1%)	1,253 (-92.5%)		631 (-95.3%)	622 (-80.6%)				
H21.3 末	14,983 (-93.1%)		10,669 (-94.6%)	4,314 (-80.8%)	1,106 (-93.4%)		709 (-94.7%)	397 (-87.6%)				
	法施行前	法施行後	法施行前	法施行後	法施行前	法施行後	法施行前	法施行後				
	9,329	5,654	6,606	4,063	2,723	1,591	426	680	241	468	185	212
H22.3 末	11,465 (-94.7%)		8,215 (-95.8%)	3,250 (-85.6%)	684 (-95.9%)		399 (-97.0%)	285 (-91.1%)				
	法施行前	法施行後 (平成21 年度に発 生)	法施行前	法施行後 (平成21 年度に発 生)	法施行前	法施行後 (平成21 年度に発 生)	法施行前	法施行後 (平成21 年度に発 生)	法施行前	法施行後 (平成21 年度に発 生)	法施行前	法施行後 (平成21 年度に発 生)
	6,387	5,078 (1,434)	4,930	3,285 (826)	1,457	1,793 (608)	370	314 (183)	203	196 (168)	167	118 (15)

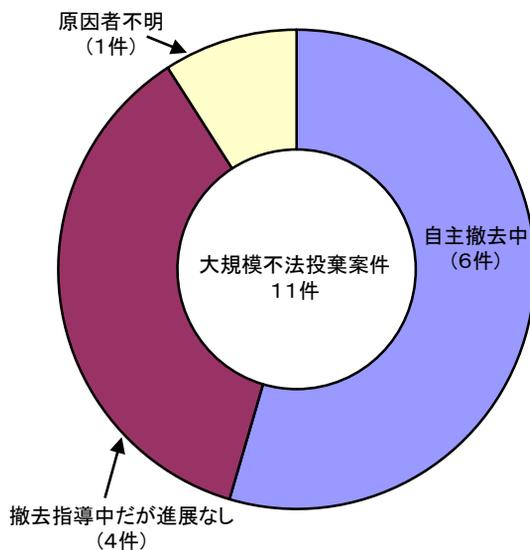
(単位:台数)

【大規模案件(100台以上)の推移】(参考14)

H16.9末	H17.3末	H18.3末	H19.3末	H20.3末	H21.3末	H22.3末
450件 131,709台	258件 72,516台	157件 24,288台	98件 11,313台	46件 4,724台	17件 2,434台	11件 1,445台

【大規模案件(100台以上)の今後の見通し】

自治体	所在地	不適正保管・不法投棄台数
自主撤去中、撤去指導中・進展なしの案件		
青森県	おいらせ町内	195
福島県	白河市内	131
茨城県	茨城町内	100
	城里町内	105
群馬県	東吾妻町内	150
	富岡市内	110
三重県	鈴鹿市内	100
愛媛県	今治市内	100
沖縄県	宮古島市内	154
郡山市	田村町内	200
原因者不明の案件		
茨城県	茨城町内	100



(参考)路上放棄車両の処理支援について

路上放棄車両を市町村が処理するに際し、自動車製造業・販売関係業界が設立した路上放棄車処理協会^(※)に協力要請があった場合には、協力会から市町村に対して当該路上放棄車両の処理に要する費用に見合う金額の寄附を行う体制(路上放棄車処理協力事業)が平成3年に整備されたが、平成22年12月末をもって同事業の受付を終了することが決定している。

平成23年1月以降、不法投棄事案の処理費用を支援する制度は、不法投棄対策支援事業のみとなるが、本支援事業を適用した実績は過去2件のみであり、今後、本支援事業がより活用しやすいものとなるよう、中小規模事案への適用に当たっての手續の整理等を行う予定。

(※)構成団体:(社)日本自動車工業会、(社)日本自動車販売協会連合会、(社)全国軽自動車協会連合会及び日本自動車輸入組合

(過去7年間の支援実績)

	協力台数(台)	寄附金総額(万円)
平成15年	16,051	19,973
平成16年	14,549	16,789
平成17年	8,533	8,899
平成18年	8,078	7,578
平成19年	5,291	4,963
平成20年	1,952	1,735
平成21年	1,045	947